

令和4年第2回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第64号	令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第3号）	可決 （全員一致）	5月30日
議案第65号	宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第66号	宝塚市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第67号	宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
議案第86号	令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第4号）	可決 （全員一致）	6月20日

審査の状況

① 令和4年 5月25日 （議案審査）

・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 梶川 みさお 北山 照昭
寺本 早苗 となき 正勝 中野 正 村松 あんな

② 令和4年 5月30日 （議案審査）

・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 梶川 みさお 北山 照昭
寺本 早苗 となき 正勝 中野 正 村松 あんな

③ 令和4年 6月20日 （議案審査）

・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 梶川 みさお 北山 照昭
寺本 早苗 となき 正勝 中野 正 村松 あんな

④ 令和4年 6月22日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎富川 晃太郎 ○田中 大志朗 梶川 みさお 北山 照昭
寺本 早苗 となき 正勝 中野 正 村松 あんな

（◎は委員長、○は副委員長）

令和4年第2回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第64号 令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第3号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

839億7,191万9千円(10億9,444万3千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 民間放課後児童クラブ運営支援事業、市立保育所保育実施事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業、都市計画道路競馬場高丸線整備事業

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金

県支出金 がんばろう商店街お買物キャンペーン事業補助金

繰入金 財政調整基金とりくずし

市債 公園整備事業債

地方債補正

追加 社会教育施設整備事業債

増額 街路整備事業債、公園整備事業債

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 保育支援システムの導入は、本当に業務の軽減になるのか。

答1 今まで別々に作成していた全体的な計画や年間指導計画、月案、週案などが一つのシステムになり一括入力できるため、効率化できると考えている。機能の仕様については、現在保育士からの意見を聞いており、使いやすさも確認しながら導入していきたいと考えている。

問2 保育支援システムの操作方法についてのマニュアル作成など、導入後の配慮はどのように行っていくのか。

答2 システムの導入は、令和5年1月頃を考えており、4月からの本格稼働に向け、研修の実施やマニュアルの作成等を考えている。

問3 必要な情報が必要な人にだけ閲覧できるよう、職員のアクセス権限の管理が必要だと考えるが、全体的なシステム管理はどこが行うのか。

答3 最終的には、各保育所ではなく担当課で行おうと考えている。

問4 保育支援システムに係る保護者との連絡機能はどうなっているのか。

答4 システムアプリを使用することで、お便りの常時閲覧や、個別の配信による保育状況の伝達が可能となると考えている。

問5 保育支援システム導入に当たり、市立保育所と私立保育所の助成金に大きく差がある。費用的な負担や経営上の都合で導入できない園が出てくるとなると、市内で差が出るのは好ましくないと考えるがどうか。

答5 市立保育所については、システムのソフトだけでなく無線環境の整備や機器の導入などが含まれている。私立保育所については、既に導入済みの園もあるため、保育対策総合支援事業費補助金の基準額に基づき1園当たりの上限額を設定している。私立保育所の状況を確認しながら、補助金の活用について話をしていきたい。

問6 地域児童育成会の入所申請説明動画について、予算計上の経緯は。他市では職員の説明を撮影し、ホームページに掲載している市が多く、職員が作成していると考えるが、あえて30万円を投じて業者に委託する理由は。

答6 小学校の就学説明会の際に入所申請説明会を行っていたが、平日開催のため、保護者が休みを取って参加することになる。事前に動画を配信することで、自由な時間に見ることができると考えている。

また、業者が作成したほうが分かりやすい動画になると考えている。

問7 西山小学校区で新設される民間放課後児童クラブの場所と開設時期は。

答7 校区内で場所の確保のめどが立っており、ニーズの高い夏休みまでには開所したいと考えている。

問8 民間放課後児童クラブの整備と緊急枠の解消が、セットでできなかった理由は。

答8 西山小学校区放課後児童健全育成事業については、令和3年度当初に西山幼稚園保育室で緊急枠を実施し、令和4年度からは民間放課後児童クラブでの枠を確保することで取組を進め、結果的には、宝塚第一小学校区内の放課後児童クラブを西山小学校区対象に変更することで確保した。その中で、令和4年度の申請受付時に西山小学校地域児童育成会に希望が集中し、民間放課後児童クラブの定員には余裕があったことから、最終的には二次募集の最終でないと確認ができない状況であったため、新しい民間放課後児童クラブの先行した整備はできなかった。

問9 校区内に場所もなく待機児童解消の対策が取れない場合に初めて校区外の施設という選択肢が出てくるのが筋だと考えるが、順番が逆ではないのか。

答9 令和3年度当初の待機児童対策として動き出していたときに、隣接する宝塚第一

小学校区で余裕があったことと、両校区の境に放課後児童クラブがあったことから、原則としては小学校区内が望ましいが、距離的にほとんど遜色がなく安全も確保できるという判断の下で対応した。

問10 できる限り低学年の児童は学校から近いところに入所させるような配慮が必要だと思うが、その点はどうか考えるか。

答10 今回は、安全性が確保できると判断したところであり、新設の民間放課後児童クラブについては、今待機している児童への案内を考えている。

問11 地域児童育成会の待機児童となった保護者の現状は把握しているのか。

答11 入所できなくて困っているなどの声は現場を通じて届くことはあるが、仕事を辞めざるを得なかったということの事実は把握していない。

問12 地域児童育成会について、補正予算で対応しないほかの待機児童数が多い校区との差はどこにあるのか。

答12 今後の児童推計を基に対応を考えており、例えば、末広小学校については今後児童が減っていくと考えており、民間の実施は状況を見ながらと考えている。仁川小学校については放課後子ども教室を週5日実施しており、一定子どもの居場所が確保されていることから民間の実施の検討を見送った。

問13 児童推計により、今後児童が減っていくから待機児童が出てもある程度放っておくのは仕方がないと言っているように聞こえる。待機児童は、いて当たり前でゼロにする気はないということか。

答13 子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童対策を行っており、低学年で供給不足の多い学校区優先で施設確保のめどが立つものから、原則民間放課後児童クラブを実施し対応することとしている。決して、待機児童がいるが少子化で子どもが減っていくからこのままでよいという考えではない。特に、低学年の児童については、預け先がないことで保護者の就労に影響があると考えている。

ただし、放課後児童クラブの待機児童は夏休みを過ぎれば極端に減ることから、状況をしっかり見極めた上で対策を講じていきたいと考えている。

問14 キャッシュレスポイント還元事業について、事業を委託せず実施している市もある。本市が700万円を投じて委託事業者へ委託する業務は何か。

答14 主には広報、周知の支援業務、対象店舗のリスト作成等の運営支援、報告書の作成並びに各決済事業者もしくは対象店舗の調整等、運営事務全般の補助を考えている。

問 1 5 これまでのキャッシュレスポイント還元事業の総括と有効性はどうか判断しているのか。

答 1 5 ポイント還元率を 20%として予算化しているが、実際はそれ以上の経済効果があり、総じて経済活性化に寄与した事業であったと認識している。

問 1 6 キャッシュレスポイント還元事業の実施により、店舗によって利用の濃淡があったなど浮き彫りになってきた課題への対応は。

答 1 6 対象店舗には、消費喚起を促すような自社商品の作成や新規利用者を増やす取組などを依頼しており、市と対象店舗と連携しながら実施している。

問 1 7 今回のキャッシュレスポイント還元事業の還元率や 1 回当たりの上限額の設定根拠は何か。

答 1 7 複数のキャッシュレス決済事業者を取り込むことから、延べの対象店舗や利用者が増加するため、それらを組み合わせて予算の範囲内で市内にできるだけ多くの消費喚起が起こるようシミュレーションしながら設定した。

問 1 8 地域公共交通計画策定事業について、今回の委託は路線バスの運行ダイヤ変更によるものか。

答 1 8 令和 4 年 4 月に市内全域の路線バスの大幅なダイヤ変更や路線の改編が生じたことに伴い、現在策定している地域公共交通計画の時点更新作業が必要となったため、委託費用が発生した。

問 1 9 園務システムは、端末や無線環境の整備が本年 10 月予定とあるが、システムの稼働が翌年 1 月となっている理由は。

答 1 9 システム稼働までに、実際のシステムを使用した研修を考えている。

問 2 0 園務システムの導入で、教職員の事務負担がどれほど軽減できるのか疑問がある。現場である幼稚園と十分話をしながら進めているのか。

答 2 0 事務にかかる時間とシステム導入により削減できる時間を調査済みであり、負担が軽減されることを確認している。今後、導入に当たってはプロポーザルを予定しており、教職員とともに、どのようなシステムが現場にとってよいのか考えていく。

問 2 1 旧東家住宅のかやぶき屋根のふきかえ工事に係る予算の根拠は。

答 2 1 できるだけ自然素材を使用した足場やカヤ材に使用するススキの加工、処分費など特殊な工法を施すそれぞれの数量、面積に応じた単価を用いて積算している。この地域のかやぶきの手法を伝承しているところが非常に少なくなっており、伝統

技術として貴重なものと聞いている。

問 2 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、国の施策ではカバーし切れない地域の実情に応じた取組の財源に充てるもので、各自治体の判断により、必要な取組を行うようにとある。コロナの影響も活性化の取組も地域によって異なることから、宝塚の特色や独自性をしっかり考えて、新たな創造的なものを作り出すべきと考えているがどうか。

答 2 2 今回の補正予算は、子育てと地域経済の活性化に重点を置いて編成した。これまでの交付金の活用については、例えば、園芸の魅力発信事業など宝塚市ならではの事業も予算化できたものと考えている。宝塚市内の現状は各部から情報収集し、共有して、宝塚市の未来の姿を同じ思いを持って取り組んでいきたい。

問 2 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業において、有効期限切れのため廃棄すべきワクチンを、誤って市民に接種したと聞く。原因と再発防止の考え方は。

答 2 3 市内医療機関で、注射器に入れたワクチンを冷蔵庫で保管した上で翌日に誤って接種した事例であり、院内の引継ぎに問題があったと考えている。当該医療機関については再発防止を図っていると認識しており、報告も受けている。日々医療機関ではワクチン管理について徹底して運用いただいているが、市としては医師会に事案も報告した上で、これまでどおり国の示す手引きどおりの運用を徹底する旨依頼し、医師会も会員に周知徹底を図った。このような不適切な接種はあってはならないと考えており、引き続き周知徹底していきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第2回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第65号	宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第66号	宝塚市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	
<p>地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月31日に公布され、順次施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【主な改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税の住宅ローン控除の延長 <ul style="list-style-type: none"> 所得税における住宅ローン控除制度が延長となり、法改正に合わせた条例改正を行うもの。 ・固定資産税・都市計画税におけるわがまち特例の新設等の措置が講じられたことに伴う規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> 特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域として都道府県知事等の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を、最初の3年度分について、本市では3/4を特例割合として乗じることとするもの。 	
論 点 なし	
<質疑の概要>	
問1	現在、兵庫県下には特定都市河川に指定された河川がないとのことだが、今後の予定は。
答1	兵庫県に確認したところ、今のところは指定する予定はないとのことだった。
問2	洪水の被害拡大を防ぐ目的であれば、積極的に対策を取るべきでは。
答2	指定を受けることによって、土地利用の制限や土地の評価が下がる面もあり、慎重な対応が求められると考えている。
自由討議 なし	
討 論 なし	
審査結果	
議案第65号	可決（全員一致）
議案第66号	可決（全員一致）

令和4年第2回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第67号 宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴い、宝塚市議会の議員及び宝塚市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例など3条例について、政令の改正に準拠し、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

令和4年第2回(6月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第86号 令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の令和4年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

846億513万円(6億3,321万1千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 バス交通対策事業、障害者福祉事業、民間老人福祉施設整備助成事業、水道事業会計補助金、再エネ・省エネ等脱炭素化設備導入支援事業、新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業、下水道事業会計補助金、幼稚園運営事業、給食事業

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金 公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金
繰入金 財政調整基金とりくずし

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 上下水道の基本料金の減免状況について、阪神間でも減免するところとしないところがあるが、なぜか。

答1 臨時交付金をどの事業に充当するかということで、各市の判断が分かれているのではないかと考えている。

問2 保育施設の1施設当たりの支援金の根拠は。

答2 定員100人以上、50人から100人、50人未満の3区分で、昨年度と今年度の4月分を比較して影響額について聞き取りを行い、支援金の額を決定した。

問3 光熱費だけでなく、食材料費も高騰している。保育所の給食の質を維持するために、食材料費の物価高騰分を市が負担することは検討しているか。

答3 保育所の給食費は保護者負担となっているが、令和元年10月に始まった幼児教育・保育の無償化の時に、国のほうで基準額が定められた。昨年度と今年度の4月、5月分を比較すると一食数円程度の影響額であり、今のところはメニューの工夫や旬の食材を多く取り入れること等で対応できる範囲と考えている。

問4 民間の保育所は、給食費負担の部分で主食費が1千円から1,300円、副食費は4,500円から5,500円と、各園によって大きく差がある。値上げする施設が出てくるのではないか。

答 4 民間の保育施設にも聞き取りを行い、現時点で保護者負担の増を求める予定の施設はないと確認している。

問 5 放課後児童クラブの支援金が一律になっているのはなぜか。

答 5 定員が全て 50 人以下であり、状況を聞き取り、一律で 1 施設当たり 2 万円と決めた。

問 6 居宅介護事業所は事業所によってケアマネジャーの人数など規模が相当違うのではないかと思うが、支援金額を一律とする根拠は。

答 6 今回の物価高騰等対策はガソリン代が主であり、ケアマネジャーは 1 か月に最低一度訪問するなど、訪問事業所や通所事業者に比べて頻度が少ない。また自転車での移動もあると聞いているため、一律が適切であると判断した。

問 7 障害福祉サービス事業所への補助金の根拠は。

答 7 各事業所に聞き取り調査を行い、令和 4 年の 1 月から 3 月までの光熱水費及びガソリン代の影響額を鑑みて平均を算出した。

問 8 バス交通対策事業の対象と内訳は。

答 8 対象事業者は宝塚市内で路線定期運行を行っている阪急バス、阪神バス及びフクユの 3 社を想定しており、昨年度の本市の区域に係る運行走行距離に対して、燃料費高騰分の一部を支援する予定としている。デジタル技術の導入支援については、阪急バスと阪神バスは既に電子表示機器の導入を済ませているため、フクユのバス 1 台分を想定している。

問 9 小規模事業者応援一時支援金について、事業者にはどう知らせて、漏れなく申請してもらうのか。

答 9 市のホームページ、SNS 及び広報、あらゆる広報手段を活用して、告知する。併せて商工会議所に委託を考えており、会報への掲載、カウンター等にもチラシを置いてもらうなど、積極的な広報に努めていきたいと考えている。

問 10 学校給食費における保護者負担額は、学校給食の実施に関する条例で規定されているが、教職員の負担額の根拠はどこにあるのか。

答 10 学校給食法自体が児童生徒を対象に規定されていることから、本市の学校給食の実施に関する条例に教職員についての規定はない。子どもたちの給食費単価が、賄材料費と一部の光熱水費を含んだ実費であるため、教職員に対してもその実費部分を請求している。

問 1 1 地方自治体が行う実費徴収は、自治体と相手方との契約行為と考えており、根拠が必要では。何の規定もなく市の裁量だけで金額を変えていくというのは、公会計の取扱いとしてどうなのか。

答 1 1 今回、初めて子どもたちと学校教員の取扱いが変わってくるということを体験した。要綱での整理や教職員への説明など、至急準備を進めていきたい。

自由討議 なし

討 論 なし

審査結果 可決（全員一致）